

第2期みやぎ観光戦略プランの
平成23年度の実施状況について
(みやぎ観光創造県民条例第12条に基づく報告)

平成24年6月

宮城県経済商工観光部

目 次

1 本報告書について	1
2 観光王国みやぎの実現とみやぎの観光の再生に向けた取組	2
3 平成23年度事業の実施状況	
(1) みやぎの魅力向上プロジェクト	3
(2) 広域観光充実・域内流動促進プロジェクト	6
(3) インバウンド強化プロジェクト	7
(4) 関東以西からの誘客強化プロジェクト	8
(5) アクティブ・シニア等の受入態勢充実プロジェクト	9
(6) 震災復旧・復興関連事業	9
4 基本計画の実施状況の検証	11



むすび丸

笑顔咲くたび
伊達な旅
仙台・宮城

Sendai & Miyagi, where smiles blossom
H25.4~6 仙台・宮城DC開催

1 本報告書について

県は、みやぎ観光創造県民条例（平成23年宮城県条例第8号。以下「条例」という。）第12条第1項の規定により、観光振興に関する施策を戦略的かつ積極的に推進し、観光王国みやぎの実現を図るため、条例第11条各号に掲げる基本方針を踏まえ、観光振興に関する基本的な計画を定めるものとしている。また、知事は、毎年度、基本計画の実施状況を検証し、これを議会に報告するとともに、公表しなければならないこととされている。

この報告書は、条例第12条第3項の規定により、毎年度議会に提出することとされている年次報告である。

参考：みやぎ観光創造県民条例（平成23年宮城県条例第8号）（抜粋）

（施策の基本方針）

第11条 県は、次に掲げる基本方針に基づき、観光振興に関する施策を積極的に推進するものとする。

- （1）魅力あふれる観光地づくり、おもてなしの心の向上等の観光王国みやぎの実現のための取組を、会議の設置等県民総参加による運動として進めること。
- （2）恵まれた自然、歴史、文化、景観、食、温泉その他の観光資源の保全、創造及び活用の取組への支援及び促進を図り、国際競争力及び国内競争力の高い魅力ある観光地の形成を図ること。
- （3）観光に関する施設の整備、道路の整備、交通機能の充実その他の観光に関する社会基盤の整備を促進すること。
- （4）観光事業者への必要な情報提供等の支援、観光事業者相互の連携及び観光事業者と産業観光など地域産業との連携の促進等により観光産業の競争力を強化することで、観光事業者の育成及び経営基盤の強化を図ること。
- （5）観光事業に従事する者等の知識及び能力の向上、観光ボランティア等の育成その他の観光振興に寄与する人材の育成に関する取組を促進すること。
- （6）大学等が観光振興に寄与する人材の育成等のために実施する教育活動へ協力すること。
- （7）外国人観光客の受入環境の整備、市町村、近隣の県等との広域的な連携による取組その他の多様な誘客活動により、東アジアをはじめ海外からの観光客を積極的に誘致し、国際観光の振興及び国際相互交流を促進すること。
- （8）多様な媒体を活用した国内外への戦略的な観光情報の発信その他の情報発信の充実のために必要な施策を実施すること。
- （9）グリーンツーリズムの更なる推進、スポーツツーリズム、コンテンツツーリズム、ヘルスツーリズム、エコツーリズム等の新しい観光分野の開拓、会議、展示会、映画撮影等の誘致及び観光客の受入態勢の整備等の取組を充実すること。
- （10）県民等が主体となって行う食、文化、音楽、芸術等に関するイベント等との連携を図るとともに、これらのイベント等に対する必要な支援を行うこと。
- （11）高齢者、障がい者及び外国人をはじめすべての観光客が安全に、安心して、快適に観光を楽しむことができる態勢の整備を促進すること。
- （12）観光地における生活環境の美化並びに良好な景観の保全及び形成を促進するために必要な支援を行うこと。
- （13）県民総参加による観光振興に取り組む意識を高めるため、観光に関する広報活動、教育活動等を積極的に実施すること。

（基本計画）

第12条 知事は、観光振興に関する施策を戦略的かつ積極的に推進し、観光王国みやぎの実現を図るため、前条に掲げる基本方針を踏まえ、観光振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めるものとする。

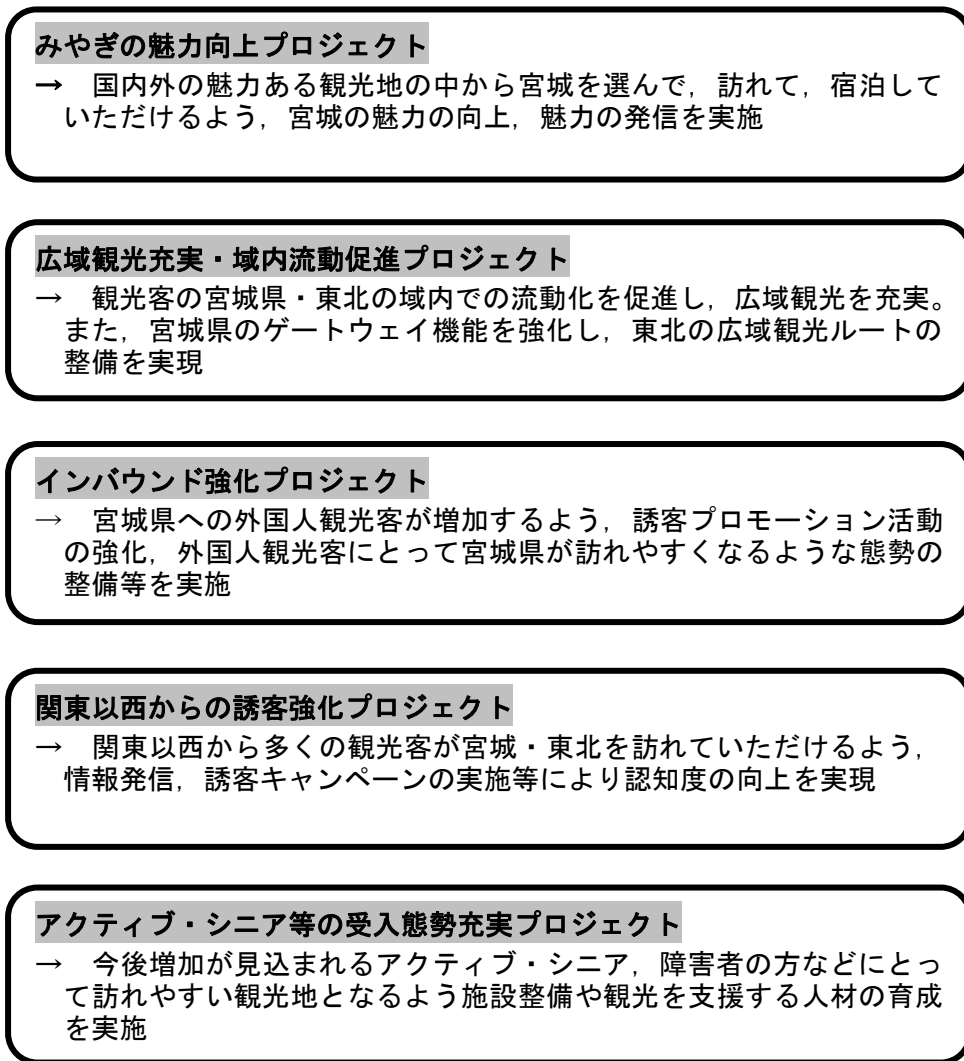
- 2 知事は、基本計画を定めるに当たっては、市町村、県民等の意見が反映されるよう必要な措置を講ずるとともに、宮城県産業振興審議会に諮問するものとする。
- 3 知事は、毎年度、基本計画の実施状況を検証し、これを議会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 観光王国みやぎの実現とみやぎの観光の再生に向けた取組

県では、平成23年度から平成25年度までを計画期間とする基本計画「第2期みやぎ観光戦略プラン」(平成23年3月策定)を定め、条例の基本方針を踏まえながら、地域が潤う、住んでよし、訪れてよし、の感動の「観光王国みやぎ」の実現のための5つの戦略プロジェクトに基づき、幅広く各種施策を実施している。また、併せて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害からの観光分野の震災復旧・復興関連事業の推進を図った。

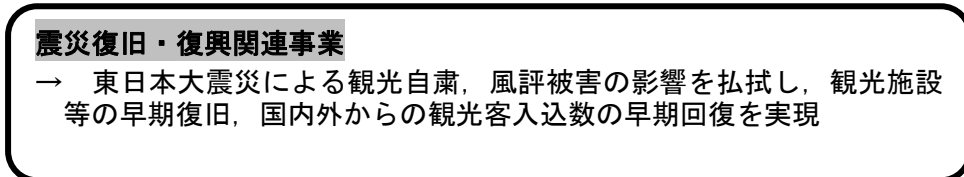
平成23年度の実施状況報告においては、この5つの戦略プロジェクトごとの各事業とともに、震災復興計画に基づき、多様な魅力を持つみやぎの観光の再生の取組を示すものとする。

【観光王国みやぎ実現に向けた5つの戦略プロジェクト】



地域が潤う、住んでよし、訪れてよしの感動の「観光王国みやぎ」の実現を目指して

【多様な魅力を持つみやぎの観光の再生】



震災前の水準の回復を目指す

3 平成 23 年度事業の実施状況

観光は、第 1 次から第 3 次産業までの裾野が広い総合産業であり、経済波及効果や雇用効果の大きい分野であることから、宮城県の地域経済をけん引する大きな役割を担っていると同時に、「住んでよし」、「訪れてよし」の魅力ある地域づくりのために極めて重要であると位置づけて、「観光王国みやぎ」の実現を目指して戦略的に観光振興施策を推進している。

平成 23 年度は、東日本大震災により、観光施設等においても甚大な被害が発生するとともに、全国的な自粛ムードの蔓延や風評による影響などにより観光客が大幅に減少するなど、観光を取り巻く環境は非常に厳しい状況の中、県のみならず仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会、公益社団法人宮城県観光連盟など、官民が一体となって連携し、観光の再生・復興に重点的に取り組んだ。

このような中で、本県への観光客の誘致活動では、「仙台・宮城【伊達な旅】復興キャンペーン」を通年で実施し、正確な観光情報を発信して、本県への観光が通常どおり行えることを積極的に PR した。また、平成 23 年 11 月には、産業の枠を越えた 645 人の参加による仙台・宮城「食と観光」首都圏大キャラバンを実施し、首都圏で大々的に観光復興をアピールした。

インバウンドについては、招請事業や現地でのプロモーション活動などを東北観光推進機構をはじめとする関係機関が一体となって取り組み、外国人観光客の回復に努めた。

被災した観光施設の復旧に向けては、被災した観光事業者の再建・復興を支援するために、施設・設備の復旧への補助を行うとともに、被災した自然公園施設の再整備などを実施し、魅力ある観光地づくりに取り組んだ。

(1) みやぎの魅力向上プロジェクト

国内外の魅力ある観光地の中から宮城を選んで、訪れて、宿泊していただけるよう、宮城の魅力の向上、魅力を発信するための取組を実施したものの。

平成 23 年度は、震災の影響により休止を余儀なくされた事業や震災復旧・復興関連事業に組み替えた事業があったものの、平成 25 年春に予定している「仙台・宮城destinationキャンペーン」に向けて、観光自粛、風評被害の影響を払拭し、震災前の水準の早期回復を図るため、インターネット等を活用した観光地の復興情報の積極的な発信や観光キャンペーンを通年で取り組んだ。

(単位：千円)

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成 23 年度実施状況
インターネットによる 観光情報の提供 (観光課)	1,805 (1,801)	インターネットを活用して宮城の観光の魅力を発信し、宮城県への誘客を図る。	・ホームページに観光データベースや観光地の画像を提供するシステムを運営し、本県の観光の魅力を全国に発信
栗駒山麓観光再生支援 事業 (観光課)	143,118 (37,300)	岩手・宮城内陸地震により被災した自然公園施設を再整備するとともに、栗原地域の観光面での復興・再生に向けた取組を支援し、栗原地域の経済活性化を促進する。	・栗駒レストハウスの改修工事及び登山道(2か所)の再整備を実施。 ・観光施設整備資金及び施設再建資金利子補給事業については、申請なし
みやぎ観光ホスピタリ ティ向上推進事業 (観光課)	500 (0)	観光関係者をはじめとしたホスピタリティ向上のための取組を強化する。	(震災の影響により事業を見直し、中止)

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成23年度実施状況
県外向け広報事業 (広報課)	24,128 (23,914)	県外に向けて本県の観光資源や食材・物産等を広くPRし、観光産業及び食産業等の振興を図る。	・テレビ放送により本県の観光資源や食材・物産等の魅力を全国に向け広くPR 放送局：BS-TBS 放送時間：毎週月曜 19:54～20:00 放送回数：年51回（うち13回は再放送） 平均視聴率：2.2%
宮城県メールマガジン 「メルマガ・みやぎ」 (広報課)	101 (68)	みやぎをよく知ってもらい、本県のイメージアップに寄与するため、毎週1回、メールマガジンを発行する。	・県内の旬の情報（イベント情報など）を紹介 ・県内市町村などと連携し、地域情報・観光情報を紹介 (平成24年3月末現在登録者数6,029名)
みやぎ夢大使 (広報課)	308 (206)	本県のイメージ向上を図るため、県外に居住する本県にゆかりのある方々に、みやぎの魅力をPRしていただくとともに、提言などをいただく。	・日常の活動の中で、本県の魅力・情報等のPRや県産品の良さの普及・宣伝などを行っていただいた。 (平成24年3月末現在69名)
県産ブランド品確立支援事業 (食産業振興課)	7,875 (3,319)	宮城県の観光のPRポイントである農林水産物から多数の県産ブランド品が創出されるよう支援する。	・県産食材を使用し、消費者等を対象とした首都圏の有名ホテルで「食材王国みやぎフェア」（1回（56日）、1ホテル）、料理人・バイヤーを対象に生産現場へ招へいする「みやぎ食材出合いの旅」（3回）を実施 ・宮城県認証食品では新たに9商品を認証し差別化商品を創出し、農林水産業及び食品加工業の振興を図った。 ・意欲ある中小企業事業者と、製造する新・既存商品のモニタリング調査（1回（10社10商品・1商品当たり70人モニター））を実施しマーケティングの重要性を意識付けすると同時に、モニターとなる消費者にその商品の評価・情報を発信していただくなど、ブランド確立に向けた取組を支援
地域イメージ確立推進事業 (食産業振興課)	13,976 (6,162)	宮城県の観光のPRポイントである食について「食材王国みやぎ」の看板の下に情報を集約し、県内外に向けて強力に情報を発信する。	・知事等のトップセールスによる「食材王国みやぎ」のPRを積極的に展開 ・県産食材の認知度向上のため、「食材王国みやぎウェブサイト運営事業」「食材王国みやぎ厳選食材情報発信サイト創設事業」において、インターネットを通じた食関連情報を総合的に全国へ発信
首都圏県産品販売等拠点運営事業 (食産業振興課)	154,468 (153,759)	東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ（東京都豊島区東池袋）」において宮城県の物産や観光に関する情報を発信し、首都圏における販路の拡大支援による県内食品製造業の振興と観光PRの強化による本県への観光客の増加を図る。	・県産品の販売に加え、「宮城ふるさとプラザ」活動強化5か年プランに基づき、アンテナ機能の一層の発揮に向け取り組んだ。 年間売上額：685,057千円 年間買上客数：337,085人 ・施設内に設ける観光情報コーナーでの情報を発信するとともに、新たにショーウィンドウに大型モニター・外部スピーカーを設置し、宮城の物産や観光に関する情報を発信

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成23年度実施状況
仙台・宮城観光キャンペーン推進事業 (観光課)	0 (0) ※県の負担金 20,000千円 はH22年度に 支出済	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体等と協力して短期集中型の観光キャンペーンを実施する。	・仙台・宮城【伊達な旅】復興キャンペーンを通年で実施（「観光復興キャンペーン推進事業」と一体として実施） ・平成24年度春の仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーンの実施に向けた、地域資源の磨き上げを行った。 （仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会会員からの事業提案件数：651件）
みやぎの観光イメージアップ事業 (観光課)	1,000 (500)	高まりつつある宮城の知名度を生かしながら、更なるイメージアップを図り、国内からの観光客等の誘致を促進する。	・関西以西からの観光客誘致の取組は、正確な観光情報の提供を中心に実施（東北各県と連携して実施） （震災の影響により、北海道からの教育旅行の誘致について、事業を休止）
フィルムコミッション推進事業 (観光課)	2,385 (2,000)	テレビ映像等によるシティセールスを行い、宮城県の知名度を向上させ、もって宮城県への観光客の誘致を図る。	・せんだい・宮城フィルムコミッションへ補助を行い、映画、テレビ番組、コマーシャル等のロケーション撮影の支援及び誘致の取組を支援 （支援件数136件 撮影実績41件）
観光立県みやぎ戦略推進事業 (観光課)	642 (430)	観光地づくりへの観光関係団体、観光関連事業者だけでなくその他の産業の従事者や県民に参加を促進するための取組を実施する。	・みやぎ観光創造県民条例に基づき設置する、有識者、観光関連事業者、関係団体、ボランティア等の県民による県民会議を開催し（2回）、「観光王国みやぎ」実現のための施策等についての意見聴取を行った。
みやぎエコ・ツーリズム推進事業 (観光課)	7,100 (0)	エコの視点を取り入れた観光施策を実施し、観光地の環境保全を図りながら、エコに関する県民意識の向上を促す。	（震災の影響により休止）
金華山島森林復元事業 栗駒山自然景観保全修復事業 蒲生干潟自然再生推進事業 伊豆沼・内沼自然再生推進事業 (自然保護課)	58,275 (19,603)	宮城県の魅力である自然環境の保護及び再生を図る。	・自然再生のための調査、試験施工、モニタリング等 （金華山島森林復元事業、栗駒山自然景観保全修復事業、蒲生干潟自然再生推進事業は東日本大震災の影響により休止）
グリーン・ツーリズム促進支援事業 (農村振興課)	5,984 (2,527)	グリーン・ツーリズムを推進するため、市町村等が実施するグリーン・ツーリズム活動への助言指導や人材育成等の支援を行う。	・グリーン・ツーリズム推進活動事業 相談窓口設置、普及啓発、人材育成、起業支援、観光業者等との連携調整 ・グリーン・ツーリズムアドバイザー派遣事業 知識や経験が豊富なアドバイザーの派遣による現地指導等（15件）
みやぎ観光戦略受入基盤整備事業 (観光課)	53,000 (2,919)	高齢者、子どもづれの人、外国人等、あらゆる観光客の安全な利用に配慮した自然公園施設の再整備や、観光客が広域的に移動しやすい環境整備のため、観光案内板等を整備する。	・広域観光案内板を新たに設置（2基） （観光道路及び登山道の整備については、震災の影響により中止）
道路整備事業 (道路課)	4,315,000 (22,226,000)	交通体系を整備し、観光地へのアクセスを容易なものとする。	・三陸縦貫自動車道、常磐自動車道、みやぎ県北高速幹線道路等の道路網の整備

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成23年度実施状況
観光地案内板等の設置 (道路課)	0 (0)	交通体系を整備し、観光地へのアクセスを容易なものとする。	・看板設置予定箇所について、管内調査を実施していたが、東日本大震災により、看板設置計画について一時中止。 今後、新たなまちづくりとの整合を図りながら、看板設置計画を策定していく。

(2) 広域観光充実・域内流動促進プロジェクト

観光客の宮城県・東北の域内での流動化を促進し、広域観光の充実を図った。また、宮城県のグートウェイ機能を強化し、東北の広域観光ルートの整備等の取組を実施したもの。

平成23年度は、震災を受け落ち込んだ観光客入込数の回復のため、平泉の世界文化遺産登録を踏まえた広域観光ルートの再構築に取り組んだ。

(単位：千円)

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成23年度実施状況
インターネットによる 観光情報の提供(再掲) (観光課)	1,805 (1,801)	インターネットを活用して宮城の観光の魅力を発信し、宮城県への誘客を図る。	・ホームページに観光データベースや観光地の画像を提供するシステムを運営し、本県の観光の魅力を全国に発信
仙台・宮城観光キャンペーン推進事業(再掲) (観光課)	0 (0) ※県の負担金20,000千円はH22年度に支出済	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体等と協力して短期集中型の観光キャンペーンを実施する。	・仙台・宮城【伊達な旅】復興キャンペーンを通年で実施(「観光復興キャンペーン推進事業」と一体として実施) ・平成24年度春の仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーンの実施に向けた、地域資源の磨き上げを実施 (仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会会員からの事業提案件数：651件)
東北観光推進機構等との 広域観光の取組強化 (観光課、東北観光推進機構)	0 (0)	東北地方への誘客を図るために、東北観光推進機構等と連携した取組を実施する。	・東北の認知度アップと国内外からの観光客誘致を推進するため、広域観光ルートの作成や各種プロモーションを実施
みやぎ蔵王三十六景推進事業 (大河原地方振興事務所、管内市町村 他)	703 (774)	食と観光のブランド化を目指し、みやぎ蔵王三十六景の認知度を向上させて仙南地域の地域振興を図る。	・仙台駅でのキャンペーン開催 ・「地域の逸品」の推奨(新たに4商品指定) ・勾当台公園で移動販売所開催 ・図画コンクール(20校82点の応募)、ジュニア検定の実施
仙山交流連携促進事業 (仙台地方振興事務所、山形県(村山総合支庁))	666 (570)	仙台地域と山形県村山地域との圏域を越えた広域的な連携促進を実施する。	・仙山交流味祭などにおける両圏域の相互の情報発信 ・パンフレット等の相互配架
仙台地域観光推進事業 (仙台地方振興事務所)	209 (209)	仙台圏域における広域観光を推進する。	・黒川地域3町1村(大和町、大郷町、富谷町、大衡村)において、連携事業(くろかわ体験バスツアー)を実施(2回) ・震災からの復興を支援するため大和町「まほろば夏まつり」において復興市を開催

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成23年度実施状況
最上・雄勝・大崎連携交流事業 (北部地方振興事務所, 山形県(最上総合支庁), 秋田県(雄勝地域振興局))	750 (549)	大崎地域と山形県最上地域・秋田県雄勝地域との圏域を越えた広域的な連携促進を実施する。	・観光情報発信事業(観光マップの作成・ブログの運営・観光エージェント訪問)及び合同観光PRイベント「東北のへそ観光まつり」を実施
岩手・宮城県際広域観光推進事業 (栗原地域事務所・登米地域事務所・気仙沼地方振興事務所, 岩手県(県南広域振興局, 沿岸広域振興局))	0 (0)	岩手県と宮城県との県際地域における広域観光の推進を図る。	・県際広域観光パンフレットの原案作成 ・観光情報ホームページの共通バナーの設定 ・イベントカレンダーの掲載 ・観光案内所におけるパンフレット等の相互配架
県際交流事業 (大河原地方振興事務所, 山形県(置賜総合支庁), 福島県(相双地方振興局, 県北地方振興局))	0 (0)	仙南地域に隣接する福島県及び山形県と連携した観光施策を推進する。	・ホームページでの共通バナー設定 ・パンフレット等の相互配置 ・県際広域観光パンフレットの作成
登米交流人口拡大推進事業 (登米地域事務所)	700 (637)	登米市内に点在する多くの観光資源と、地場産品(食)を結びつけ、「水」をキーワードにしたストーリー性のある市内周遊コースを整備し、「歴史探訪」と「水」との触れ合いを楽しみ、「癒し」を求めた観光客の誘客を促進する。	誘客のためのPRやイベントを実施 ・旅行エージェント招聘ツアーの実施 ・登米地域の観光客拡大に向けた検討会の開催 ・PR用のぼりの製作
道路整備事業(再掲) (道路課)	4,315,000 (22,226,000)	交通体系を整備し、観光地へのアクセスを容易なものとする。	・三陸縦貫自動車道、常磐自動車道、みやぎ県北高速幹線道路等の道路網の整備
観光地案内板等の設置(再掲) (道路課)	0 (0)	交通体系を整備し、観光地へのアクセスを容易なものとする。	看板設置予定箇所について、管内調査を実施していたが、東日本大震災により、看板設置計画について一時中止。今後、新たなまちづくりとの整合を図りながら、看板設置計画を策定していく。

(3) インバウンド強化プロジェクト

宮城県への外国人観光客が増加するよう、誘客プロモーション活動の強化、外国人観光客にとって宮城県が訪れやすくなるような態勢の整備等の取組を実施した。

平成23年度は、震災以降、大幅に減少している外国人観光客数の回復を図るため、東北観光推進機構や東北各県等との連動により、インバウンドやMICE(国際会議等)の誘致を促進した。

(単位:千円)

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成23年度実施状況
インターネットによる観光情報の提供(再掲) (観光課)	1,805 (1,801)	インターネットを活用して宮城の観光の魅力を発信し、宮城県への誘客を図る。	・ホームページに観光データベースや観光地の画像を提供するシステムを運営し、本県の観光の魅力を全国に発信

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成23年度実施状況
外国人観光客誘致促進事業 (観光課)	8,500 (5,299)	海外からの観光客誘致促進のために各種プロモーション事業を実施する。	・震災の発生により、日本を訪れる観光客が激減する中、正確な観光情報の提供を中心とする招請事業(14件)、プロモーション活動(5件)、国際観光博出展(1件)等を実施 (震災の影響により事業を休止)
外国人観光客受入体制整備事業 (観光課)	600 (0)	来県する外国人が気軽に快適な旅行をすることができるよう、受入体制の基盤を整備する。	
東北観光推進機構等とのインバウンドの取組強化(再掲) (観光課, 東北観光推進機構)	0 (0)	台湾, 韓国, 香港, 中国などからの誘客を図るために, 東北観光推進機構等の連携による取組を行う。	・東北の認知度アップと国内外からの観光客誘致を推進するため, 招請事業(4件)や各種プロモーション(2件)を実施 (「外国人観光客誘致促進事業」と一体として実施)
外国人観光客誘客モデル事業 (観光課)	3,000 (0)	外国人観光客の新たなニーズに対応するため, 本県が誇る資源を活用した誘客モデル事業を実施する。	(震災の影響により事業を休止)
コンベンション都市推進事業 (観光課)	2,800 (2,400)	本県に国際会議等のコンベンションの誘致事業を実施する仙台観光コンベンション協会に対する支援を行う。	・コンベンション開催にあたり, 主催者に助成金を交付(21件)。
外国人観光客安心サポート事業 (観光課)	1,800 (0)	今後, 増加が予想される中国人観光客が, 快適な旅行やショッピングを楽しめるよう環境作りを行う。	(震災の影響により事業を休止)
みやぎ観光戦略受入基盤整備事業(再掲) (観光課)	53,000 (2,919)	高齢者, 子どもづれの人, 外国人等, あらゆる観光客の安全な利用に配慮した自然公園施設の再整備や, 観光客が広域的に移動しやすい環境整備のため, 観光案内板等を整備する。	・多言語表記による広域観光案内板を新たに設置(2基) (観光道路及び登山道の整備については, 震災の影響により中止)
仙台空港利用促進事業 (空港臨空地域課)	11,345 (7,684)	仙台空港における各就航路線の維持, 増便及び機材の大型化を促進し仙台空港の利用者拡大を図る。	・仙台空港利用促進協議会に参画し, 航空会社等に対するエアポートセールス(10回)のほか各就航地での観光キャンペーン(3回)等を実施した。

(4) 関東以西からの誘客強化プロジェクト

関東以西から多くの観光客が宮城・東北を訪れていただけるよう、情報発信、誘客キャンペーンの実施等により認知度を高める取組を実施した。

平成23年度は、震災や原発事故の風評被害払拭のため、正確な情報を提供しながら、各種事業を展開した。

(単位：千円)

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成23年度実施状況
インターネットによる観光情報の提供(再掲) (観光課)	1,805 (1,801)	インターネットを活用して宮城の観光の魅力を発信し, 宮城県への誘客を図る。	・ホームページに観光データベースや観光地の画像を提供するシステムを運営し, 本県の観光の魅力を全国に発信

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成23年度実施状況
県外向け広報事業(再掲) (広報課)	24,128 (23,914)	県外に向けて本県の観光資源や食材・物産等を広くPRし、観光産業及び食産業等の振興を図る。	・テレビ放送により本県の観光資源や食材・物産等の魅力を全国に向け広くPR 放送局：BS-TBS 放送時間：毎週月曜 19:54～20:00 放送回数：年51回(うち13回は再放送) 平均視聴率：2.2%
東北観光推進機構等との広域観光の取組強化(再掲) (観光課, 東北観光推進機構)	0 (0)	大都市圏(首都圏, 中京圏, 関西圏)からの誘客を図るために、東北観光推進機構等の連携による取組を行う。	・東北の認知度アップと関東以西からの観光客誘致を推進するため、広域観光ルートの作成や各種プロモーションの実施
みやぎの観光イメージアップ事業(再掲) (観光課)	1,000 (500)	高まりつつある宮城の知名度を生かしながら、更なるイメージアップを図り、国内からの観光客等の誘致を促進する。	・関西以西からの観光客誘致の取組は、正確な観光情報の提供を中心に実施(震災の影響により、北海道からの教育旅行の誘致について、事業を休止)

(5) アクティブ・シニア等の受入態勢充実プロジェクト

今後増加が見込まれるアクティブ・シニア、障害者の方などにとって訪れやすい観光地となるよう施設整備や観光を支援する人材を育成する取組を実施したものの。

平成23年度においては、特に、平成24年10月に開催される「ねんりんピック宮城・仙台2012」のチラシをイベントなどの機会を捉えて配布し、当大会を契機に多くの観光客に来県いただけるようPRした。

(単位：千円)

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成23年度実施状況
インターネットによる観光情報の提供(再掲) (観光課)	1,805 (1,801)	インターネットを活用して宮城の観光の魅力を発信し、宮城県への誘客を図る。	・ホームページに観光データベースや観光地の画像を提供するシステムを運営し、本県の観光の魅力を全国に発信
ねんりんピック宮城・仙台大会の開催 (ねんりんピック推進室, 観光課等)	0 (0)	平成24年秋に開催されるねんりんピック宮城・仙台大会を契機とする宮城県への観光に係る取組を行う。	・イベント時にねんりんピックのチラシを配布し、PR
みやぎ観光戦略受入基盤整備事業(再掲) (観光課)	53,000 (2,919)	高齢者、子どもづれの人、外国人等、あらゆる観光客の安全な利用に配慮した自然公園施設の再整備や、観光客が広域的に移動しやすい環境整備のため、観光案内板等を整備する。	・広域観光案内板を新たに設置(2基)(観光道路及び登山道の整備については、震災の影響により中止)

(6) 震災復旧・復興関連事業

東日本大震災により、観光施設等に甚大な被害が発生し、観光自粛ムードの蔓延や風評被害などにより、観光客が大幅に減少した。

平成23年度は、国内外からの観光客の誘致を進めるため、被災した観光事業者等の施設再建を支援するとともに、風評被害の影響を払拭するため、観光キャンペーンの展開やイベント開催に対

する支援などにより、みやぎの観光の「安全・安心」を強く国内外に発信した。

(単位：千円)

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成23年度実施状況
むすび丸だよりの発行 (観光課)	0 (0)	自粛ムードや風評による影響の払拭のため、各地域からの観光情報、復興情報等を集約して「むすび丸だよりの」を発行し、正確な観光情報の提供による観光客の誘致を行う。	・震災直後から、「むすび丸だよりの」を発行し、リアルタイムでの観光復興情報を提供 発行周期：4～6月まで毎週 7～3月まで隔週 発行回数：29回 メール受信者：800人以上
観光復興キャンペーン 推進事業 (観光課)	10,000 (10,000)	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光復興の状況を正確に伝え、観光客の誘致につなげるため、観光復興キャンペーンを実施する。	・仙台・宮城【伊達な旅】復興キャンペーンを通年で実施 ① 宣伝広報 ・ガイドブック等各種パンフレットの作成（メインガイドブック：夏版、秋版の2種） ・新聞等への広告・特集掲載（3回） ② 誘客対策 ・首都圏旅行会社訪問説明 ・民間と連携した観光キャラバンの実施（4回） など
観光復興緊急対策事業 (観光課)	7,900 (7,784)	震災により県内観光に大きな影響が生じていることから、県内外からの誘客を早急に進めるため、正確な観光情報の提供やキャラバン等を実施する。	・旅行雑誌や新聞等による広報、震災後の観光資源をまとめたパンフレットなどによる情報提供に努めた。 ・首都圏大キャラバンを実施し一般消費者や観光関係者に対して、宮城の食と観光をPR (参加者645人 訪問先延べ46カ所)
みやぎ観光復興イメージアップ事業 (観光課)	1,650 (1,641)	震災の発生に伴い、県内への観光にも大きな影響が生じていることから、本県のイメージアップや県内への旅行意欲の喚起を図るため、プロスポーツチームと連携した観光PRを行う。	・在仙プロスポーツと連携し、ホーム戦及びアウェー戦において、観光PRを実施（5回）
観光復興イベント開催事業 (観光課)	7,500 (2,500)	震災の影響により県内への観光を手控えている県内外の観光客に対して正確な観光情報を広報するため、被災地及び首都圏、関西圏等で開催する観光復興イベント等を支援する。	・東京都内で開催されたイベントに対して補助（2件）
みやぎの観光「安全・安心」事業 (観光課)	200 (0)	安全・安心な観光地であることを国内外にアピールするため、災害時における観光客への適切・迅速な対応方針の整備を進める。	・観光関係団体との連携により、観光協会・観光施設職員等を対象とした「災害時初動対応セミナー」を実施（1回）
みやぎ観光域内流動緊急対策事業 (観光課)	2,000 (1,218)	震災により減少している県内観光客の域内流動の活性化を図るため、県内各地を周遊する旅行商品の企画や造成、催行を支援する。	・県内観光の旅行商品の造成を支援（8件）するとともに、観光促進の広告を地域コミュニティ誌に掲載（2回）
みやぎのボランティアツーリズム推進事業 (観光課)	39,603 (39,603)	観光の再生のため、市町村におけるボランティアツアー受入のための態勢整備、震災の経験を伝える教育旅行、研修旅行の受入のための態勢整備を行う。	・「みやぎ観光復興支援センター」を立ち上げ、旅行会社や学校、企業に対し、ボランティアツアーや学習プログラムに関わる情報を提供 メルマガ発信回数：24回 マッチング件数：116件

事業名 (担当課)	当初予算額 (決算見込額)	実施状況	
		事業概要	平成23年度実施状況
観光施設再生支援事業 (観光課)	1,000,000 (598,312)	震災により甚大な被害を受けた観光産業の復興に向け、観光事業者の施設再建に係る整備資金を助成する。	・ホテル・旅館・民宿などの宿泊施設、観光遊覧船、観光案内所などの集客施設の復旧経費を助成 (165件(交付決定169件))
中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業 (新産業振興課)	121,815,500 (25,521,412)	震災により甚大な被害を受けた地域において、県の認定する中小企業等グループの復興事業計画について、国及び県が支援することにより、「産業活力の復活」、「被災地域の復興」、「コミュニティの再生」、「雇用の維持」をはかり、県内産業の復旧及び復興を促進する。	・震災により被災した中小企業等のグループの施設・設備の復旧・整備に係る整備資金を助成 (交付決定：65グループ 1,192社 1,196億円 うち主に観光業を中心としたグループ 3グループ 43社)
自然公園施設災害復旧事業 (観光課)	18,200 (83,636)	震災により被害を受けた県内の観光施設の復旧と施設整備を推進する。	・松島公園内の土砂撤去や公園施設の修繕、園路歩道・管理道路の補修工事を実施 ・栗駒国定公園内地獄谷遊歩道や蔵王国定公園の滝見台園地の再整備を実施

4 基本計画の実施状況の検証

- ・「観光客入込数」は種々の観光客誘致施策の展開により、過去10年で最大であった平成21年の数値を更に上回る結果となり順調に推移し、平成23年3月に策定した「第2期みやぎ観光戦略プラン」で掲げた数値目標である6,500万人の達成に向け、今後、更に施策を拡充・加速化する予定であった。
- ・しかしながら、平成23年3月11日に発生した大震災による甚大な被害により、特に沿岸部では受入施設そのものが滅失し、震災後の数ヶ月間は、観光入込が全く無い状態が続いた。
- ・施設被害のみならず、沿岸部では人的被害も甚大で一時的には「観光」施策については完全に停止状態とならざるを得なかった。
- ・復旧事業優先の中ではあるが、再開の早かった内陸部を中心に、交流人口拡大による地域経済の活性化を目指し、国内外からの誘客に努めた。
- ・展開施策については、当初予定していたものを一部休止するなどの見直しを迫られたが、正確な情報発信などにより、観光自粛ムードや福島第一原発事故の風評の払拭に努めるべく着実に震災直後から観光の再生・復興への取組を進めてきた。
- ・平成23年の観光入込客数は、前年比で約3割減と大幅に減少し、取り巻く環境は依然として厳しいものがある。
- ・特に、外国人については、放射線量に対する反応が顕著であり、訪日そのものが手控えられてきたが、各国外交当局による日本向け渡航情報は、震災発生直後と比べれば、緩和の方向へ向かい、減少幅が縮小してきており、正確な情報を発信し続けた効果と判断される。
- ・以上のことから、平成23年度事業は震災からの復旧を最優先事項としつつ、観光により地域の復興に寄与するための施策を的確に展開してきたものと判断する。